

## 【新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い】

試験の実施にあたり、感染予防のため可能な限りの対策を講じます。  
受験される皆様におかれても、以下の点を遵守いただくよう、ご協力をお願いします。

### 1 体調不良の方

- ・ 以下の方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。
  - ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない。
  - ②息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状がある。
  - ③発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状が続いている。
- ・ これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。  
試験当日まで感染予防を徹底し、体調管理に努めてください。

なお、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者等として保健所等から待機等を要請されている方については、無症状であれば次の3つ全ての条件を満たす方に限り、別室で受験いただけます。

試験日の2日前（4月8日（木））の16時までには人事委員会事務局へ電話（026-235-7465）で申し出てください。

- ① 自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原量検査の結果、陰性である。
- ② 試験当日も無症状である。
- ③ 公共交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けて試験会場まで行くこと。

※ここでいう「濃厚接触者等」とは、保健所等により濃厚接触者に該当すると伝えられた方のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した方を含みます。

### 2 体温測定の実施

- ・ 当日、来場前に必ず検温をし、発熱がないことを確かめ、受験票下段の体調確認欄を記入してください。（受付で提示していただきます。）
- ・ 会場入口でも全員を対象に体温測定を実施し、受付で健康状態の確認を行った後、試験室に入室していただきます。（体温が高い場合は、再度の検温を行う等、会場の試験員の指示に従っていただくようお願いします。）
- ・ 発熱等の症状がある方の受験をお断りする場合があります。

### 3 試験会場

- ・ 各試験室の座席間隔を確保します。
- ・ 受験者同士においても、近距離で話したり、大きな声を出すことは控え、ソーシャルディスタンスを保つよう注意してください。
- ・ 試験室は適宜換気をしますので、気温の変化に対応できる服装でお越しください。

### 4 マスクの着用

- ・ 試験当日は、必ずマスクを着用してください。
- ・ 本人確認のため、試験員の指示により一時的にマスクを外していただくことがありますので、ご了承ください。

### 5 手指消毒

- ・ 手指消毒用のアルコールを設置します。  
携帯用の手指消毒用品をお持ちの方は、持参して使用いただいても構いません。

### 6 その他

- ・ 試験終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合又は「濃厚接触者」等として保健所から待機を要請された場合は、必ず人事委員会事務局（直通：026-235-7465）へ連絡してください。
- ・ 厚生労働省が提供する接触確認アプリ（COCOA）をインストールすると、プライバシーを確保した上で、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。

#### 【基本的な感染予防のお願い】

- ・ 新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によって感染することを踏まえ、“身体的距離の確保、人込みの中でのマスク着用、手洗いの徹底、3つの密の回避、毎日の健康チェックの実施、行動歴の記録”等を行う。
- ・ 新規感染者数が比較的高い水準にある地域との往来が必要な場合には、人込みを避け、基本的な感染防止策を徹底するとともに、自らの健康観察を行う。
- ・ 特に、試験日2週間前からは、毎日の健康観察と、感染リスクのある行動をしないことを徹底してください。